

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年 6 月26日
【会社名】	株式会社太平製作所
【英訳名】	Taihei Machinery Works, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾関 修康
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番 8
【電話番号】	(0 5 6 8) 7 3 - 6 4 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 稲山 和伸
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市大字入鹿出新田字宮前955番 8
【電話番号】	(0 5 6 8) 7 3 - 6 4 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 稲山 和伸
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第138回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金100円 総額129,271,400円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、尾関修康、稲山和伸、指吸隆幸、祖父江雅也、溝口祥司の5名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	8,808	11	-	（注）1	可決 96.73
第2号議案					
尾 関 修 康	8,767	24	-	（注）2	可決 96.26
稲 山 和 伸	8,771	23	-	（注）2	可決 96.30
指 吸 隆 幸	8,771	23	-	（注）2	可決 96.30
祖父江 雅 也	8,771	23	-	（注）2	可決 96.30
溝 口 祥 司	8,772	22	-	（注）2	可決 96.31

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3．本総会に出席した株主の議決権の数（事前行使分および当日出席分）は9,108個であり、賛成比率は出席した株主の議決権の数に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものの集計により議決事項が可決されるため要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は集計しておりません。

以 上